

共催

福江商工会議所

(厚生労働省 長崎労働局委託事業) 長崎働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者の皆様へ

直前セミナー

今からでも遅くない!!

パートタイム・有期雇用労働法対応 (同一労働同一賃金)

パートタイム・有期雇用労働法の令和3年4月より適用の対応に向けて、具体的な取組、特に不合理な待遇差検等について社会保険労務士が解説するセミナーです。

令和2年

12月9日 水

13:30～16:30

福江商工会議所 2階会議室

五島市末広町8-4 TEL.0959-72-3108

講師

社会保険労務士 **横田 哲 氏**

FAX 申込書

必要事項をご記入いただき、右記番号にお送りください。

福江商工会議所 FAX.0959-74-1588 又は
長崎働き方改革推進支援センター FAX.095-832-4316

会社名		業 種	
住 所			
TEL		従業員数	
担当者名(部署・役職名含む)			
セミナー後の相談を希望しますか?		はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
お願い 事項	・参加人数は、収容定員の半分程度にするため、15名に致します。 ・申込期限は、11月27日(金)午後5時(先着順で受付致します)。 ・コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願い致します。 ・受付時には、会社名、氏名等のご記入をお願い致します。		

福江商工会議所

お問い合わせは、TEL 0959-72-3108 へ

長崎働き方改革推進支援センター

お問い合わせは、フリーダイヤル 0120-168-610 へ

携帯電話・
タブレットから
簡単アクセス

